

後志 15 町村連携地域における行政職員研修等に関する協定書の一部を変更する協定書

島牧村、寿都町、黒松内町、ニセコ町、真狩村、留寿都村、喜茂別町、京極町、共和町、岩内町、泊村、古平町、仁木町、余市町及び赤井川村（以下「連携町村」という。）が令和 3 年（2021 年）3 月 18 日に締結した後志 15 町村連携地域における行政職員研修等に関する協定書の一部を次のとおり変更する。

連携町村に蘭越町を加えるとともに、連携地域名を「後志 16 町村連携地域」とする。

別表を次のとおり改める。

別表（第 3 条関係）

地域マネジメント能力の強化に係る政策分野

連携町村における人材の育成

○行政職員研修

取 組 内 容	道の新規採用職員研修（接遇）を活用した町村合同研修の実施
連 携 町 村 の 役 割	【幹事町村の役割】 ・研修の実施に係る全体調整及び総合窓口 ・その他、連携における中心的な業務 【幹事町村以外の役割】 ・研修の実施に係る調整等への参画 ・その他、連携における各種協力
備 考	幹事町村は単年度で持ち回りとし、幹事町村は前年度の幹事町村が指名推薦し、全町村の同意により決定する。

連携町村の職員等の交流

○行政職員交流

取 組 内 容	道の新規採用職員研修を活用した職員交流の実施
連 携 町 村 の 役 割	【幹事町村の役割】 ・交流の実施に係る全体調整及び総合窓口 ・その他、連携における中心的な業務 【幹事町村以外の役割】 ・交流の実施に係る調整等への参画 ・その他、連携における各種協力
備 考	幹事町村は行政職員研修と同一町村とする。

この協定の締結を証するため、本書 16 通を作成し、各自その 1 通を保有する。

令和4年（2022年）3月18日

（公印省略）

島牧村長 藤澤 克

寿都町長 片岡 春雄

黒松内町長 鎌田 満

蘭越町長 金 秀行

ニセコ町長 片山 健也

真狩村長 岩原 清一

留寿都村長 佐藤 ひさ子

喜茂別町長 内村 俊二

京極町長 梅田 禎氏

共和町長 成田 慎一

岩内町長 木村 清彦

泊村長 高橋 鉄徳

古平町長 成田 昭彦

仁木町長 佐藤 聖一郎

余市町長 齊藤 啓輔

赤井川村長 馬場 希